

事業シート（概要説明書）

予算事業名	環境林整備治山事業費	事業開始年度	平成19年度
上位施策事業名	森林の持つ公益的機能の発揮（環境林整備の推進）	担当部局	環境森林部
根拠法令	森林法第41条第3項、三重県自然環境保全条例第16条、三重の森林づくり条例第12条及び第13条	担当室	森林保全室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	治山グループ
事業概要	事業の必要性・実施の背景	<p>森林は、木材生産のほか、水源かん養や山地災害防止、CO2吸収などの公益的機能の発揮を通じて、県民生活にかけがえのない恩恵をもたらしている。</p> <p>しかし、林業採算性の悪化等により、森林所有者の意欲の減退や森林への関心の低下から放置される森林が増加し、このまま放置すればさらに森林の荒廃が進み、公益的機能が低下し、山地崩壊や水質汚濁など、県民生活への悪影響が心配された。</p> <p>このため、全国に先駆け、県内の森林を、木材の持続的な生産を通して公益的機能の発揮を図る「生産林」と、木材の生産を主目的とせず公益的機能の発揮を重視した「環境林」に区分し、効率的・効果的な森林管理を推進することとした。</p> <p>環境林の保安林は、県営の国補治山事業で森林整備を実施してきたが、国補治山事業採択外の保安林についても荒廃が進んだため、県単で森林整備を進めることとした。</p>	
	目的 (何をどうするために)	<p>森林が適正に管理されることにより、林内に光を入れ、下草等の導入を図り、森林の持つ公益的機能（県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等）を高めることを目的とする。</p>	
	目標 (何がどうなれば達成か)	<p>森林の管理不足による過密化等で、公益的機能が低下した保安林を整備することにより、水源かん養や土砂流出防備等の保安林の指定目的が達成される森林づくりを目標とする。</p>	
	対象 (誰・何を対象に)	<p>環境林のうち、保安林（人工林29,000ha）</p>	
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）	
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）	
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
事業内容 (手段、手法など)	<p>環境林の中の保安林で、国補治山事業で採択されない森林を対象として、間伐を実施する。</p> <p>また、事業施行地については、県と森林所有者の間で協定を締結し、「一定期間の皆伐の制限」等を定めている。</p> <p>事業主体： 三重県</p> <p>負担率： 県 100%</p> <p>23年度事業： 274ha</p> <p>事業実施</p> <p>市町が地元要望を取りまとめ、県に事業の施工申請をし、県で採択基準等を審査し、予算の範囲内で県が事業を実施する。</p> <p>※「一定期間の皆伐の制限」の一定期間：「標準伐期齢×2-10」に達するまで 標準伐期齢：市町ごとに定められており、スギ35～40年、ヒノキ40～45年</p> <p>※保安林：水源のかん養、土砂の崩壊の防備等の目的を達成するため、森林法に基づき農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林で、指定目的の機能を確保するため、立木の伐採、土地の形質変更等が規制される。</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>森林再生CO2吸収量確保対策事業 県単森林環境創造事業</p>		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		環境林整備治山事業費				事業開始年度		平成19年度	
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
事業費	工事請負費	83,721千円		83,493千円		125,322千円		148,442千円	
	委託料	11,325千円		15,310千円		19,267千円		27,953千円	
	需用費	5,900千円		3,022千円		880千円		4,654千円	
	役務費	0千円		300千円		84千円		4,755千円	
	その他	7,060千円		5,635千円		12,620千円		14,097千円	
	事業費合計	108,006千円		107,760千円		158,173千円		199,901千円	
人件費	担当正職員	1.13人	10,179千円	1.19人	11,324千円	1.59人	15,057千円	1.97人	18,406千円
	臨時職員等	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円
	人件費合計	1.13人	10,179千円	1.19人	11,324千円	1.59人	15,057千円	1.97人	18,406千円
総事業費		118,185千円		119,084千円		173,230千円		218,307千円	
財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		36,126千円	
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円	
	一般財源	108,006千円		107,760千円		158,173千円		163,775千円	
	財源合計	108,006千円		107,760千円		158,173千円		199,901千円	
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	間伐実施面積			ha	320	417	546		
	効率指標 (事業費/活動指標)			総事業費 / 間伐実施面積	千円/ha	372	415	400	
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	環境林整備進捗累計（国補治山事業実績含む）			%	24.5	19.7	12.8		
	環境林整備対象面積：29,000ha								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		平成19年度の事業開始以来、4年間で1,600haの保安林の間伐を実施し、公益的機能を持続的に発揮し保安林の指定目的が達成される森林づくりを推進してきたが、当事業対象の未整備保安林も多く、事業実施済み保安林についても、継続的に整備(5～10年ごとの間伐)する必要があるため、当事業を継続していきたい。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		県営・県負担100%で実施している森林整備 (栃木県) とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業 367,536千円 保安林の荒廃した人工林において、間伐を実施する。 県・森林所有者で、事業実施後20年間の主伐・転用を禁止する協定を締結する。 (奈良県) 施業放置林整備事業 260,000千円 奈良県型の環境保全林に区分された人工林において、間伐を実施する。 県・市町村・森林所有者で、事業実施後10年間の皆伐・転用を禁止する協定を締結する。							
特記事項 (事業の沿革等)		環境林内の保安林は、治山事業により間伐を実施してきたが、国補治山事業対象外の保安林において過密化等による荒廃森林が増加したため、平成19年度から環境林整備治山事業を創設し、環境林の整備を推進している。							